

事 務 連 絡

令和 7 年 10 月 16 日

一般社団法人茨城県医師会 御中

茨城県保健医療部疾病対策課

HPVワクチン接種後に生じた症状の相談支援体制及び医療提供体制について

日頃から本県の予防接種行政について、ご理解ご協力を賜り感謝申し上げます。

HPVワクチンについては、接種後に広範な疼痛又は運動障害を中心とする多様な症状を呈する患者に対して、より身近な地域において適切な診療を提供するため、都道府県単位でHPVワクチン接種後に生じた症状の診療に係る協力医療機関を選定するとともに、相談体制・医療体制を整備しているところです。

本県におきましても令和4年度にその内容を整理し、下記通知により周知しているところですが、HPVワクチン接種後に体調の変化等の症状を生じた方が必要な支援を円滑に受けられるよう、改めて貴会会員への周知にご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、男性への任意予防接種においても、同様の相談体制・医療体制で対応いたしますことを申し添えます。

記

- ・「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種を進めるに当たっての相談支援体制・医療体制について」（令和4年4月5日付け感対第18号 茨城県保健医療部長通知）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/yobosessyu/documents/r40405.pdf>

- ・「ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチン（HPVワクチン）副反応疑い患者に係る協力医療機関への受け入れについて」（令和4年5月27日付け感対第165号 茨城県保健医療部感染症対策課通知）

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/yobosessyu/documents/r40527r50929.pdf>

【担当】

茨城県保健医療部疾病対策課 大井、野口

T e l : 029-301-3219

E-Mail : yobo9@pref.ibaraki.lg.jp